

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
工学部	建設社会工学科	夜・通信	9		30	43	13	
	機械知能工学科	夜・通信			6	19	13	
	宇宙システム工学科	夜・通信			4	17	13	
	電気電子工学科	夜・通信			7	20	13	
	応用化学科	夜・通信			18	31	13	
	マテリアル工学科	夜・通信			12	25	13	
	総合システム工学科	夜・通信			11	4	19	13
情報工学部	知能情報工学科	夜・通信	4	10	2	16	13	
	情報・通信工学科	夜・通信			4	18	13	
	知的システム工学科	夜・通信			4	18	13	
	物理情報工学科	夜・通信			4	18	13	
	生命化学情報工学科	夜・通信			4	18	13	
	知能情報工学科	夜・通信			4	17	13	
	電子情報工学科	夜・通信			4	17	13	
	システム創成情報工学科	夜・通信			3	16	13	

	機械情報工学科	夜・通信			4	17	13	
	生命情報工学科	夜・通信			4	17	13	
<p>(備考)</p> <p>工学部総合システム工学科、情報工学部知能情報工学科、電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科、生命情報工学科は、平成29年度年度末に学生募集停止</p> <p>工学部宇宙システム工学科、情報工学部知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、物理情報工学科、生命化学情報工学科は、平成30年度より設置</p>								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/syllabus.html>  
(添付書類) 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyutech.ac.jp/information/officers.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	安川エンジニアリング (株)	R2.4.1～ R4.3.31	経営改革・財務
非常勤	北九州市人事委員会	R2.4.1～ R4.3.31	広報・社会連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  学修細則に基づき、開設する各授業科目について、授業の概要、授業計画(授業の方法及び内容)、到達目標、成績評価の基準及び方法、授業時間外学習(予習・復習)の指示、教科書・参考書、実務経験のある教員等による授業科目等の項目を記載したシラバスを作成し、シラバスシステムを用い、学内外に公表している。</p>	
<p>&lt;九州工業大学工学部学修細則&gt;                  (シラバス)                  第5条 開設する各科目についてシラバス(授業要目)を作成し、学内外に公表する。                  2 シラバスには、授業の概要、カリキュラムにおける位置付け、授業項目、授業の進め方、達成目標、成績評価の基準および評価方法、授業外学習(予習・復習)の指示、キーワード、教科書等の項目を記載する。                  3 各科目の担当教員は、シラバスに基づいて授業を実施し、成績評価を行う。</p>	
<p>&lt;九州工業大学情報工学部学修細則&gt;                  (授業計画)                  第4条 授業計画(シラバス)は、情報工学部が開設する各々の授業科目について、各開講年度ごとに作成し、広く学内外に公表する。                  2 授業計画には、授業の概要、教育課程における位置付け、授業方法、授業時間ごとの内容、達成されるべき目標、成績評価の基準及び方法、授業外学習(予習・復習)の指示、教科書等を記載する。                  3 各授業科目の担当教員(以下「授業担当教員」という。)は、授業計画に基づいて授業を実施し、記載された成績評価の基準及び評価方法により成績評価を行う。                  4 情報工学部は、授業アンケート等により得られる学生の意見や要望及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、授業計画の見直しを行う。</p>	
授業計画書の公表方法	シラバスシステム(各学部の授業科目のシラバス一覧) <a href="https://edragon-syllabus.jimu.kyutech.ac.jp/guest/syllabuses">https://edragon-syllabus.jimu.kyutech.ac.jp/guest/syllabuses</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則及び学修細則に、単位授与及び成績評価の基準を規定している。開設する各授業科目の成績評価の基準及び方法については、シラバスに詳細を明示し、単位の授与、又は、履修認定を行っている。

シラバスシステム (各学部の授業科目のシラバス一覧)

<https://edragon-syllabus.jimu.kyutech.ac.jp/guest/syllabuses>

<九州工業大学学則>

(単位の授与)

- 第11条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。  
ただし、前条第2項に規定する授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えることができる。
- 2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。
- 3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

<九州工業大学工学部学修細則>

(単位の授与)

- 第11条 科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。
- 2 科目を履修し、成績評価の結果、単位を取得するためには、原則としてその科目の総授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 既修得単位の取消し及び更新はできない。

(成績評価)

- 第17条 履修した科目の成績は、合格、不可で評価する。
- 2 評価した科目の成績を評語で表示するときは、次の基準によるものとする。

評語	原評価	成績評価基準	合否
秀又はA	90点～100点	達成目標を十分に達成し、極めて優秀である	合格
優又はB	80点～89点	達成目標を十分に達成している	
良又はC	70点～79点	達成目標を達成している	
可又はD	60点～69点	達成目標を最低限度達成している	
不可又はF	0点～59点	達成目標を達成していない	不合格

- 3 学生が、個別科目の成績評価に対して不服があり、科目担当教員の説明に納得できない場合は、所定の期間内に、所定の様式により、成績評価に対する異議申立書を工学部長へ提出することができる。

<九州工業大学情報工学部学修細則>

(成績評価)

- 第13条 履修登録を行って履修した授業科目については、授業担当教員が、授業計画に記載されている成績評価の基準及び評価方法により100点満点で成績評価を行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、学生が正当な事由がなく授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席していなければ、その授業科目の成績評価は0点とする。
- 3 成績評価を標語で表示する場合には、次の基準による。
- 秀又はA 90点～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である
- 優又はB 80点～89点 達成目標を十分に達成している

良又はC 70点～079点 達成目標を達成している  
可又はD 60点～069点 達成目標を最低限度達成している  
不可又はF 00点～059点 達成目標を達成していない。

4 成績評価に用いられた主要な資料（試験問題、試験答案、レポート課題、提出レポート等）は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として、国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程（平成23年九工大規程第9号）別表第1備考第5項の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。

5 個別の授業科目の成績評価に対して不満があり、授業担当教員に説明を求めたにもかかわらず、十分な説明が得られない場合、もしくは、授業担当教員の説明に納得できない場合、学生は、成績評価に対する異議申し立て書（別記様式第5号）を情報工学部長に提出することができる。

（単位の授与等）

第14条 成績評価の結果を合否の種別により表示する場合には、次の基準による。

合格 60点～100点

不可 0点～59点

2 合格と判定された授業科目については、履修課程表に規定されている単位数が与えられる。

3 学生は、合否判定の結果にかかわらず、履修した授業科目の成績評価の取消しを求める事はできない

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学修細則に、GPAの指標を規定し公表している外、算出基準も明記している。

GPA成績の分布状況は、教務情報システムにより把握する外、同システムから出力される「学生指導用成績区分別成績資料」「学生指導用単位区分別成績資料」により、コース毎のGPA換算得点順位を把握している。

(添付書類) 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

<九州工業大学工学部学修細則>

(GPAによる総合成績の評価及び履修登録の制限に関する特例)

第8条 GPAは、学生が履修登録した全ての科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点～100点	4.0
85点～89点	3.5
80点～84点	3.0
75点～79点	2.5
70点～74点	2.0
65点～69点	1.5
60点～64点	1.0
0点～59点	0

2 学則第12条から第14条の規定により単位認定された科目及び別に指定する科目は、GPAの計算の対象には含めない。

3 同じ科目を異なる年度にわたって複数回履修した場合、各々の履修年度における科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

4 第7条第2項の規定にかかわらず、当該年度の前年度のGPA(Grade Point Average)の値が下表左欄に示す値に該当する者は、下表右欄に示す単位数を当該年度に履修登録できる単位数の上限とすることができる。

GPAが3.5以上の者	60単位
GPAが3.0以上3.5未満の者	55単位
GPAが2.5以上3.0未満の者	50単位

5 学生が第7条第2項及び本条第4項の規定にかかわらず、履修登録できる総単位数の上限を超える科目の履修を希望し、かつ、所属の類・学科または履修コースの教務委員が特別な事由があると認めた場合には、学生は、所定の履修願を工学部事務部に提出することにより、上限単位数を超える科目を履修することができる。

<九州工業大学情報工学部学修細則>

(GPAによる総合成績の評価)

第22条 学生の総合的な成績は、GPA(Grade Point Average)を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準による。

90点～100点	4.0
85点～89点	3.5
80点～84点	3.0
75点～79点	2.5
70点～74点	2.0
65点～69点	1.5
60点～64点	1.0
0点～59点	0

<p>3 第20条及び第21条の規定により単位認定された授業科目並びに卒業要件に加算されない授業科目は、GPAの計算の対象には含まない。</p> <p>4 同じ授業科目（既に修得した授業科目並びに第20条及び第21条の規定により単位認定を受けた授業科目を除く。）を複数回履修した場合、各々の授業科目の評価点がGPAの計算の対象となる。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>九州工業大学工学部学修細則  <a href="https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&amp;did=206&amp;qid=all&amp;vid=24&amp;rid=151&amp;Head=151&amp;hid=351985&amp;sid=6&amp;rev=1&amp;ssid=3-2764-31791-g200">https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&amp;did=206&amp;qid=all&amp;vid=24&amp;rid=151&amp;Head=151&amp;hid=351985&amp;sid=6&amp;rev=1&amp;ssid=3-2764-31791-g200</a></p> <p>九州工業大学情報工学部学修細則  <a href="https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&amp;did=206&amp;qid=all&amp;vid=24&amp;rid=152&amp;Head=151&amp;hid=351985&amp;sid=6&amp;rev=1&amp;ssid=3-2764-31791-g200">https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&amp;did=206&amp;qid=all&amp;vid=24&amp;rid=152&amp;Head=151&amp;hid=351985&amp;sid=6&amp;rev=1&amp;ssid=3-2764-31791-g200</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）          大学全体の外、学部、学科単位でのディプロマポリシーを定め、ホームページで公表しているとともに、ディプロマポリシーに紐づく、カリキュラムポリシーを基に教育課程を編成し、学修細則に卒業要件を定め、各学部教授会にて卒業の認定を適切に実施している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学位授与方針（ディプロマポリシー）  <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy.html</a></p> <p>工学部学位授与方針（ディプロマポリシー）  <a href="https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/degree/">https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/degree/</a></p> <p>情報工学部学位授与方針（ディプロマポリシー）  <a href="https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma">https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma</a></p>



## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html</a>

### 2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和3年度年度計画 対象年度:2021)
公表方法: <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02">https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02</a>
中長期計画(名称:第3期中期目標・中期計画 対象年度:2016~2021)
公表方法: <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02">https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02</a>

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#06">https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#06</a>
---

#### (2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#04">https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#04</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 工学部・情報工学部
教育研究上の目的（公表方法： 基本理念・基本方針 <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/policy.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/policy.html</a>
九州工業大学学則 <a href="https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&amp;did=206&amp;qid=all&amp;vid=24&amp;rid=2&amp;Head=&amp;hid=&amp;sid=6&amp;rev=1&amp;ssid=">https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&amp;did=206&amp;qid=all&amp;vid=24&amp;rid=2&amp;Head=&amp;hid=&amp;sid=6&amp;rev=1&amp;ssid=</a>
（概要） 大学の教育研究上の目的に関して、基本理念・基本方針を示し、学則第 2 条に学部の目的を規定している。
九州工業大学学則 （学部及び学科） 第 2 条 本学に、次の学部を置く。 (1) 工学部 「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。 (2) 情報工学部 情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： 学位授与方針（ディプロマポリシー） <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy.html</a>
工学部学位授与方針（ディプロマポリシー） <a href="https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/degree/">https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/degree/</a>
情報工学部学位授与方針（ディプロマポリシー） <a href="https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma">https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma</a>
（概要） 大学全体の外、学部、学科単位でのディプロマポリシーを定めている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー） <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy.html</a>
工学部教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー） <a href="https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/curriculum/">https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/curriculum/</a>
情報工学部教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

<p><a href="https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/curriculum">https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/curriculum</a> )</p> <p>(概要) ディプロマポリシーに基づき、大学全体の外、学部、学科単位での教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定めている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : アドミッションポリシー <a href="https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-admission-policy.html">https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-admission-policy.html</a></p> <p>工学部アドミッションポリシー <a href="https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-e-admission-policy.html">https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-e-admission-policy.html</a></p> <p>情報工学部アドミッションポリシー <a href="https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-csse-admission-policy.html">https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-csse-admission-policy.html</a> )</p>
<p>(概要) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、大学全体、学部、類、試験区分単位での入学者の受入れに関する方針 (アドミッションポリシー) を定めている。</p>

## ②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法 : 九州工業大学教育研究組織 <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html#02">https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html#02</a></p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
大学院	—	135人	138人	大学院	—	135人	138人
その他	—	8人	9人	その他	—	8人	9人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
3人		214人					217人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://hyokadb02.jimu.kyutech.ac.jp/">https://hyokadb02.jimu.kyutech.ac.jp/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
新規採用の教育職員向けに、教育、研究、学生支援等に関する専門的能力獲得支援を目的とした体系的教育プログラムを実施しており、2年間の間に、概ね50時間程度（月1～2回、各回1コマ程度の研修機会）の研修を行っている。 また全教育職員向けのFD講習会・FD研修会を11回実施した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	531人	535人	100.8%	2164人	2245人	103.7%	20人	24人
情報工学部	410人	419人	102.2%	1710人	1808人	105.7%	35人	44人
合計	941人	954人	101.4%	3874人	4053人	104.6%	55人	68人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
工学部	537人 (100%)	353人 (65.7%)	169人 (31.5%)	15人 (2.8%)
情報工学部	424人 (100%)	237人 (55.9%)	180人 (42.5%)	7人 (1.6%)
合計	961人 (100%)	590人 (61.4%)	349人 (36.3%)	22人 (2.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) パナソニック、京セラ、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング、ソニーLSIデザイン、三菱電機、テクノス、NECソリューションイノベータ、トヨタ自動車九州、九州NSソリューションズ、九州電力、本田技研工業				
(備考)				

学部等名	入学者数	修業年限期間内			
		卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
工学部	552人 (100%)	464人 (84.1%)	68人 (12.3%)	20人 (3.6%)	0人 (0.0%)
情報工学部	421人 (100%)	339人 (80.5%)	45人 (10.7%)	37人 (8.8%)	0人 (0.0%)
合計	973人 (100%)	803人 (82.5%)	113人 (11.6%)	57人 (5.9%)	0人 (0.0%)

(備考) 進路変更（他大学や専門学校への進学や、就職等）による中途退学者が多い。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修細則に基づき、開設する各授業科目について、授業の概要、授業計画（授業の方法及び内容）、到達目標、成績評価の基準及び方法、授業時間外学習（予習・復習）の指示、教科書・参考書、実務経験のある教員等による授業科目等の項目を記載したシラバスを作成し、シラバスシステムを用い、学内外に公表している。</p> <p>（【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分を再掲）</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修細則に、GPAの指標を規定し公表している外、算出基準も明記している。</p> <p>大学全体の外、学部、学科単位でのディプロマポリシーを定め、ホームページで公表しているとともに、ディプロマポリシーに紐づく、カリキュラムポリシーを基に教育課程を編成し、学修細則に卒業要件を定め、各学部教授会にて卒業の認定を適切に実施している。</p> <p>（【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分を再掲）</p>
--

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	建設社会工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位 GPA による緩和有
	機械知能工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位 GPA による緩和有
	宇宙システム 工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位 GPA による緩和有
	電気電子工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位 GPA による緩和有
	応用化学科	124 単位	有・無	年間 46 単位 GPA による緩和有
	マテリアル 工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位 GPA による緩和有
情報工学部	知能情報工学科	124 単位	有・無	年間 44 単位 GPA による緩和有
	情報・通信	124 単位	有・無	年間 44 単位

	工学科			GPAによる緩和有
	知的システム 工学科	124 単位	有・無	年間 44 単位 GPAによる緩和有
	物理情報工学科	124 単位	有・無	年間 44 単位 GPAによる緩和有
	生命化学情報 工学科	124 単位	有・無	年間 44 単位 GPAによる緩和有
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kyutech.ac.jp/information/map/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
工学部 情報工学部		535,800 円	282,000 円	82,300 円	諸納金 (保険料、後援会費、自治会費、 同窓会費)
工学部 情報工学部 (編入学)		535,800 円	282,000 円	52,750 円	諸納金 (保険料、後援会費、自治会費、 同窓会費)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 入学料免除及び入学料徴収猶予並びに授業料免除を実施するとともに、大学基金による経済的支援を実施しています。 また、ノートパソコンの必携化に伴い、経済的に困窮する学生に対し、購入するための支援を実施しています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学部低学年を対象にキャリア形成科目を開講しているほか、OBOGによる人材育成セミナーや各キャンパス・学科・コース毎の進路説明会等、キャリア形成・人材育成の多様な機会を設けています。 また、キャリア支援センター (全学) のもと、各キャンパスにキャリア支援室を設置し、進路選択・就職に関する情報の提供や進路相談に応じているほか、各学科・コースに就職担当教員を配置し、キャリア支援室や指導教員と連携して学生の支援を行う体制を整えています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学の全学生を対象に、学生生活や日常生活で困っていること、悩んでいることなどを気軽に相談できる総合相談窓口として、平成 25 年 4 月に「学生総合支援室」を開設しました。 学生総合支援室では、「学生なんでも相談窓口」「障がい学生相談窓口」の 2 つの窓口を設けており、キャンパスソーシャルワーカーが学内外の関係する部署や機関と連携をとりながら、修学や学生生活の支援を行います。 また、障がい学生への支援について、合理的配慮に基づく個別的な支援体制や支援内容を検討・決定・実施しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法： 教務情報 <a href="https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/academic-information.html">https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/academic-information.html</a></p> <p>教育情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係) <a href="https://www.kyutech.ac.jp/information/edu-info.html">https://www.kyutech.ac.jp/information/edu-info.html</a></p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F140110110574
学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		343人	361人	386人
内 訳	第Ⅰ区分	167人	181人	
	第Ⅱ区分	100人	116人	
	第Ⅲ区分	76人	64人	
家計急変による支援対象者（年間）				15人
合計（年間）				401人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数



	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	12人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	14人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考) 懲戒処分ではなく自己都合により退学した学生が3名いる。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	36人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	36人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。